

提出書類一覧表

名称	内容		提出部数
土地に関する図書	土地売買等届出書	指定様式は、当ページからダウンロードできます。ダウンロードして作成し、2部とも押印して下さい。	2
	土地売買等に係る契約書の写し	契約書を作成しない場合にはこれに代わるその他の書類でもかまいません。予約契約の場合であっても必要です。また、契約書の内容全ての写しを提出して下さい。 * 契約書の写しは、収入印紙の貼付部分が確認できるようにコピーして提出して下さい。	2
	位置図(地形図)※	縮尺10,000~50,000分の1の地図 土地の位置を朱書きしたもの 届出に係る土地が市街化区域に所在する場合に限り提出は不要	2
	周辺状況図※	縮尺2,500~5,000分の1の地図(位置を朱書き) (平坦地の場合は、住宅地図で可)	2
	公図※	登記簿面積にて売買した場合 隣接地を含む公図の写しに形状を朱書きしたもの	2
	実測求積図※	実測面積にて売買した場合 (土地区画整理区域内は、仮換地指定通知書、仮換地証明書又は保留地証明書及び図面でも可)	2
その他	委任状	代理人を立てる場合	2
	その他参考資料	届出書の記載事項の内容を証明する資料 (事例により異なるので窓口で相談)	2

一団の土地の取引で、同時に複数の届出を行うとき、代表的な届出書の添付図面に各届出対象土地の位置をまとめて示すことにより、他の一団の土地の届出には図面の添付を省略することができます。

一団の土地で代表的な届出書以外の届出書で省略できる図面は、(1)位置図、(2)周辺状況図、(3)公図、(4)実測求積図(上の表中※印が付いたもの)です。この場合、届出毎の土地の位置をそれぞれ朱書きし、あわせて当事者名を記入するなど、各届出に対応する土地の位置が特定できるよう明記してください。

その他詳細は、Webページの「届出書の記入例とチェックポイント」を参照してください。